



# 広報てんのう

No. 234

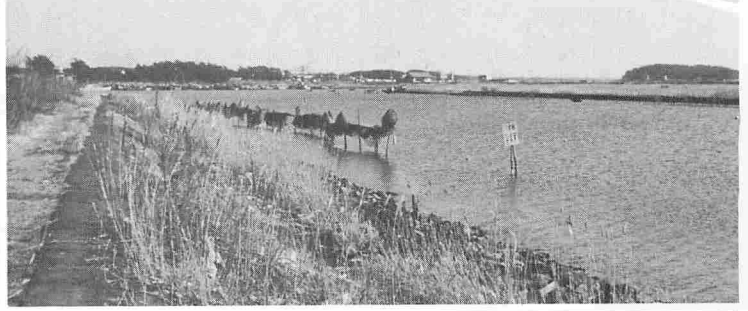
昭和57年

3月25日発行

発行・秋田県天王町役場 ☎ (018878) 2211~4  
 編集・企画室 印刷・秋田協同印刷 ☎ (0188) (23) 7477~8

## 5 地区で町政懇談会

排水問題など生活に関する質問が……



# 町政懇談会

## 住民の声を行政に

### 活発に意見を交換

一月十日、大崎をかきりに五地区で「町政懇談会」が開かれた。  
町政懇談会は、「住民の声を行政に」と各地区を対象に毎年行なわれているもので、町長をはじめ、各課、室長が要望のあった地域に出向き、要望や意見などを聞き、行政に反映させていくものです。  
今号は、大崎、出戸新町、三軒屋、上出戸、江川の五地区の懇談会を掲載します。  
なお、重複している質問等については一地区のみ掲載しました。

## ▽大崎地区△ ゴミ処理場について 質問が集中

- ▽ゴミ処理場建設に係る応分の五つの約束事項として次のことはどうなっているか。
- (1)生活排水整備の件について
- (2)部落道路整備の件について
- (3)老人いこいの家の建設について
- (4)野球場の建設について
- (5)幹線道路の直線化の実現について

△今までも部落の代表の方々と鋭意話し合いを進めてきたが、四つ目の野球場の建設については近くに町民

△五十七年四月一日から湖南地区衛生処理一部事務組合として発足する。したが

▽天王町、昭和町、飯田川町の三町で実施するゴミ処理の組合施設について説明をお願いしたい。

野球場があるので無理である。残りの事項については「用地買収」というむずかしい問題もあり、今後とも誠意をもって地元代表者の方々と話し合いを進めていきたい。

つてゴミの収集事業はこの一部事務組合の仕事となる。施設は、一日当たり六十トン処理能力で、十六時間稼働、耐用年数は十五年以上です。煤煙については県の基準より厳しくしているの

一部事務組合をつくる場合の組織は、三町の町長が管理者、三町の議会から議員が選出されまた監査委員と収入役もおかれます。五十七年に事業がスタートし、五十八年に完成、五十九年から稼働します。

▽他町のゴミ収集車が大崎地区を通ると困る。その対策を講じてほしい。

▽三町の確認事項としてゴミ収集者は直接大崎を通る



△町の現状とこれからの展望についてのべる藤原町長

ことなく施設に搬入する計画となっている。

▽飯田川町、昭和町で現在経営している組合に借財があると聞いているがどうなっているのか、またそれは新しい組合にもちこまれるものなのか。

△飯田川、昭和町で経営している組合では現在の施設の借財が残っている。そして新しい組合に引き継ぐが、これは当該町の負担で処理されることとなっている。新しい組合の負担率の

割合は平等割が二十パーセント、人口割が八十パーセントになる。

▽ゴミ処理場予定地の近くに昭和町では尿処理場を計画しているというがどうなっているのか。

△三町の町長との話しあいでも予定されていないので計画はないと思う。かりにそうであっても大崎地区の住民から土地が提供されないとできないし、住民の賛成がなければ実施されないの

▽果樹地帯という特殊性からカラスなどによる公害のないことを約束してほしい。

△カラスや鳥類による被害はないと思う。収集車がゴミの飛散をさせないよう指導をする。地域の方々からも協力を得て鳥害に備えていきたい。

▽再編対策のすすめ方についてうかがいたい。

△五十六年度と同じ方向ですすめていく、詳しいことは後日、座談会を開催して説明することにしている。(詳細は広報三月号に掲載)

▽転作奨励金の配分はどうなっているのか。



△ 町当局の説明に熱心に聞き入る住民の方々

△ 中区で一部手違いがあったようですが、県に訂正をお願いしているので、三月上旬頃に支払いが完了する予定です。  
ステビアについては、十アールあたり五千円を来年度も地域加算していく。

△ 追分地区と二田地区で生産者等の協力を得て、年十

回ほど実施し、定着化をはかっていきたいと考えている。事前の協議やPRは充分にしたい。

▽果樹振興について具体策をうかがいたい。

△ 五十一年から五年間、果樹品種更新事業に五百万円

程度の補助をし、振興をはかってきた。棚については五十七年度も続けます。補助金という性質からして五年ぐらいが一区切りと思うので、だんだらと続けるこ

とはどうかと思う。その後関係者と検討してからまた方向づけを考えたい。放まんな補助金行政はやめるべきと思う。SSの機種には新規導入で二十パーセント更新時に十パーセント、それぞれ助成措置をしてきている。

▽稲作被害でも、果樹被害で融資を受けていると該当にならないということは納得がいかない。

△ 天災資金、自作農維持資

金と本町には十一億八千万円の枠があった。しかし天災資金については県からの指導や制度上でそういうことになっているので、町の段階でどうこうすることはできない。

▽田圃を貸せば取り返すことができないう意識があるので、委託契約がうまくいかない。よい手だてはないか。

△ 農地利用増進事業がある。

これは町や農業委員会が仲介にたつて問題がおこさないよう指導するものです。この場合、貸借金の他に三年以上契約した場合は十アールあたり一万円、六年以上契約した場合は二万円の奨励金を交付することになっている。認定は毎年秋の収穫が終わってからというこ

ことになるが、申出はいつでもできます。詳しい説明は地域ごとに行なう転作説明会で行ないます。

▽農業をとりまく問題は、十年前と何ら変わっていない。他に考えられることはないか。特に交換分合して作業の能率をはかつてはどうか。

△ 当面次の三点について農

業を守り、育てていきたい。(1)都市近郊型で、二種兼業農家が多くなってきているので後継者育成に重点を置いていく。(2)宅地化が進むにつれ、家庭排水が問題になってくるので、用排水路について現地パトロール等を強化して優良農家を確保していく。(3)農業者年金の趣旨の啓蒙をはかっていく。交換分合は農家意識の感情から無理があると思う。農家もこれからは借金経営から脱却し順調であった稲作栽培のとりまく環境をよく考え、自らの意識の改革が必要である。(例えば百万円借入すると年九万円の利息を支払わなければならない。一反歩の収穫が利息のみとられてしまう)

▽部落づくりを行政で指導できないか。

△ 今の時代では行政主導型ではなく、住民主導型が好ましいと思う。行政のやるべきものと、地域でやるべきものの分担をはっきりさせる時期だと思う。地域と行政とが常に緊密な連携をとる必要がある。

▽子どもの遊び場を整備してほしい。できれば土盛りとバックネットを設置してほしい。

△ 現在の広場は排水が悪いので、全体的な見直しが必要である。土盛りはできないが、バックネットについては今後よく協議したい。

▽天王中学校の部活動で、体育指導のできる先生を要望できないか。

△ 全体のバランスからして各分野の先生をできるだけ配置しているつもりである。特に中学校は教科担任制であるため、体育のたんなる先生ばかりを配置できない。しかし専門教科外に体育等の強化という意味で努力していきたい。

▽天王小、天王中の共有できる駐車場を設置してもらえないか。

△ 土地があれば買いたいと思っているが、あの付近には土地がないのでむずかしい。せまい駐車場ですので会議等には複数で乗車してもらうよう協力をお願いし、現在の駐車場を有効に活用してほしい。(約百五十坪の土地を講入することができ、五十六年度三月補正で予算措置をしました。)

▽町公民館大会で、住民が積極的に発言し、提案しても行政側からの出席がないので、要望事項が行政に反映していないのではないか。

△ 今後各機関で検討し、テーマにそった組織の配置を考えていきたい。行政は、どの分野からも提言を吸収する必要があると思うので出席について配慮したい。

▽出初式で、分団のあり方について話があり、今後人数の変更や活動の守備範囲を広げる計画なのか。

△ 四十年から人口が倍増しているのに旧態依然として分団の組織はあまり変わっていない。人数や守備範囲のことを早急に見直しをした方がよいと思う。



### ▽出戸新町地区△

## \*六十一年度頃に\* \*下水道が\* \*共用\*



△身ぶり手ぶりで地域の実情を説明する住民の方々

それが出来なければ町で週一回の巡回をお願いしたい。  
△常勤の管理人は無理である。出戸地区の代表者の方々が構成している運営委員会があるのでその中で話し合いながら管理してほしい。町からも事業のある前後に巡回し対処したい。

▽街灯を増設してほしい。

△全体的な計画もあるので地元から優先順位をつけ、図面に必要な力所を書いて提出してほしい。町としては必要度の重いところから実施していきたい。

▽児童遊園地を設置してほしい。

△遊園地の設置については補助のある事業にのせて実施していきたいのでしばらく待つてほしい。ただ、暫定的な処置として個人で土地を貸してくれる場合は賃借料を払って見通しで貸していただければ大型の遊具の導入も考えていきたい。

▽粗大ゴミの集積所を増設してもらいたい。

△毎月第二木曜日が収集日になっている。場所等を指定してもらえば対応していきたい。

▽不在地主対策について協力してほしい。

△出戸新町だけの問題ではない。第一に不在地主の把握が必要である。不在地主に清掃などの際ハガキなどで呼びかけ行政指導をしていきたい。

▽コミュニティセンターの管理人を常勤にってもらいたい。

現場にあって、あるいは下校後においても健全育成をはかることにより悪影響を及ぼすことのないよう指導しており、学校だけでなく家庭や地域も含めて配慮していかなければならない問題であると考えている。

▽下水道の計画について具体的な説明をしてほしい。

△六十一年をメドに一部供用開始をめざしている。それにあわせて各小路に配管をするため五十七年に調査をする。五十八年度から各小路に配管を計画しており、その場合各戸毎に集水マスを設置する。その先の各戸の流し場及び便所までの配管は個人負担となる。実施する前には計画の説明やパンフレット等で周知徹底をはかりたい。

▽家庭排水をどうにかしてほしい。

△現在町で行なっている下水道で対処するより方法がない。六十一年度をメドに下水道を使用できるよう計画をしているのでその間各戸で工夫して処理してほしい。

▽出戸幼稚園の新築計画はないのか。

△移転する用地は出戸地区ことぶき荘の隣地に用意してあるが、いつ移転改築ができるかについてはできるだけ制度資金の活用をはかりながら対応したい。五十九年度か六十年頃までに移転改築を考えている。

▽古い街灯を修理してほしい。

△町でも巡回しているが地域のみなさんがよく実情を把握していると思う。町で設置したもについては町で修理する。

▽消火栓を設置してほしい。  
△簡易水道ができないと消火栓はできない。町では年次計画のもとに防火貯水槽を設置している。毎年四、五ヶ所増設している。要望についてはこの地区の分団に提出してほしい。

▽体育行事を海洋センターで開催されると車のない者は困る。どうにかならないか。  
△海洋センターは効率活用を高めるため積極的に利用してもらっている。遠いから困るといわれても全町的にみて近いのはほとんど車を利用している。問題はないと思う。ただ車を利用している方には不便をかけるが便乗するなど配慮してほしい。しかし、センターでの会議を行なう場合これらの事情も考慮して公民館で行なう等配慮したい。



△順調に進んでいる下水道事業  
「昭和61年頃には供用開始予定(出戸小前にて)」

▷三軒屋地区◁

部落範囲の見直しを早急に

▽三軒屋部落の範囲を行政で決めてほしい。

△天王町全域の部落の範囲が重なりあっている。部落のみならず学区や消防についても同じ問題をかかえ、現在、事務処理改善委員会で検討している。部落の実情を勘案して慎重に対処したい。具体案がまとまると各部落の方から意見をもらいたい。

▽道路補修(私道通路)と除雪を徹底してもらいたい。

△私道なので大規模な補修はできない。通路路となつているところから春先には土を敷いて補修したい。除雪については万全を配している。暖気の際除雪がうまくいかなかったところもあったと思うので十分気をつけたい。

▽グラウンド用地を確保してほしい。

△子ども遊び場、あるいはゲートボールができる広場は地元で用地を確保してくれば遊具等を配慮して整備していきたい。グラウンド用地となれば面積も大きいし、全額町持ち出しとなれば難しい。作るとなれば何らかの補助制度にのっとって対処しなければならぬ。今の状態では困難である。

▽飲料水の定期検査を実施してほしい。

△地区保健会が中心となって定期的に実施している。要望があれば地区保健会に申し込んでほしい。

▽定期バス(通学)運行をお願いしたい。

△バス会社の合理化と赤字経営からして無理だと思う。福祉バス、幼稚園バスの代行は目的外使用になるのでできない。

▽農業用水が汚染し、生活排水が長沼に流れてきている。防止策を講じてほしい。

△生活排水対策は全町的な問題であり、根本的に解決するには下水道の完成を待たなければならぬ。現在は長沼の上流を浄化しており、その下流については行政指導を徹底したい。

▽分館がせまくなっている。拡張してもらいたい。

△土地は地元で用意してもらいたい。建物については補助基準の例にならうことになる。地元の負担も応分にあること

▽上戸地区△

新年度に生活館を建設

を理解していただきたい。

▽海洋センターで実施する体育行事でスポーツ全般に適用する保険はないか。

△町では、全国町村会住民スポーツ災害賠償補償保険に加入している。この保険は全住民が加入している保険であるが怪我をした場合、死亡や入院など重度のものに限り該当する。怪我をしても通院など軽度なものについては該当にならない。スポーツを行なうには、ある程度怪我也考えられるのでスポーツ傷害保険に加入してほしい。

▽分館前、中島道路に碎石のしきみをお願いしたい。

△電気が通っていないところなのでむずかしい。できるところから検討したい。

▽家庭排水は側溝に流さないようにしてほしい。現在の水路を調査して県と相談しながら改善していきたい。

▽長沼開発による宅地分譲の際、家庭排水を長沼に流さないよう指導してほしい。

▽U字溝はあくまでも道路の排水であり、排水は宅地内に地下浸透させるよう指導している。契約の時も簡易浄化槽をつけるよう義務づけている。将来長沼自体の浄化を検討したい。

△要望があれば実施したい。

▽菊地兼治郎宅前と菊地岩二郎畑前の道路排水整備をお願いしたい。

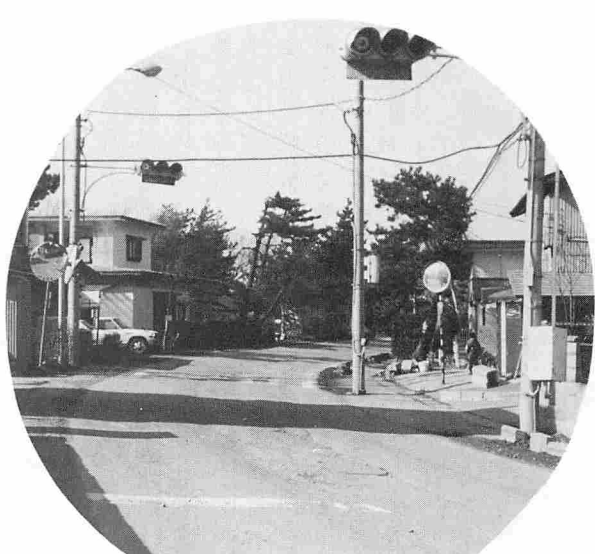
△五十八年度に計画している。

▽上戸駐在所前と男鹿ホテル前の排水整備をお願いしたい。

△県道なので側溝を入れるよう県に要望している。早ければ五十七年度に実施すると思う。

▽通学路(出戸浜駅から上戸戸に通じる鉄道沿線裏道路)

△人口増加に伴って部落の範囲がわからなくなってきた。



△雨が降ると水がたまり通行等に不便をきたしている県道(上出戸信号付近)

▽上出戸の信号機附近の排水整備をお願いしたい。

△人口が増加している本町の現状からして、分団長会議で協議し、早い機会に今後の方向と全体的なものを検討したい。

▽子ども会の補助金を人数割にしてほしい。

△新年度から人数割と平等割で補助したい。

▽分館建設に協力、援助してほしい。

△農政で補助のある事業があるので、それを適用したい。名称は上出戸生活館になると思う。使用する場合は分館同様、地域住民が利用しやすい場所を部落の方で十分検討してほしい。建設は五十七年度に予定している。詳細については、後日地元の方と相談してきめたい。

△五十七年度に計画している。実施するときは男鹿警察署と相談して要望に応じたい。

▽人口増にともない部落の範囲がわからなくなってきた。

△県道なので側溝を入れるよう県に要望している。早ければ五十七年度に実施すると思う。

### ▽江川地区△

## 水路船越のしゅんせつを

▽江川中踏切りの改修拡張について町で処置してほしい。

△江川中踏切りについては道路整備の際、拡幅するための予算措置をしていたが、国鉄の方針で拡幅はできない状況である。国鉄は地域住民の便利を考えず一方的な考えのもの

とで合理化をしているので町としては何ともできない。決して放置していたのではないので理解してほしい。

▽児童館内部の修理と児童公園の拡張及びグラウンドの整備をお願いしたい。

△財政は苦しいがみなさんが協力して適正な価格であれば町で土地を買い、整備をしたい。その際土地所有者の方々にも協力をお願いする。財政との関連があるので計画的にグラウンドを整備し、野球等の運動ができるよう配慮したい。児童館を併設し、子どもが危くないようガードレールカフェエンスを配し、中途半ばな物を作らないように検討したい。

▽旧水道護岸の早急な補修と船越水道のしゅんせつをお願いしたい。

△これは町でやる分野ではなく県の仕事である。船越水道のしゅんせつについては非常に浅くなってきたっており、漁業者の生命と生活がかかる大事なことである。先般江川漁業組合、船越漁業組合の連名で県に陳情書を出す際、町の副申をつけて出している。町でも県の関係課に訪問し、実情をよく話をしてきている。県の水産課では今土木の方と相談中とのこと。今後とも機会ある毎に接話し働きかけていきたい。

▽漁港の局部改良の来年の見通しと、網洗いの設置についてうかがいたい。

△町の考え方としては、五十七年度も局部改良をやるという

基本的な考えである。ただし国の財政事情もあり、今までのように予算がつくか疑問がある。実際やる段階になると組合の方々と相談したい。網洗いの設置については県の漁港課長と接渉した経緯がある。現在でも協議しているが今すぐにはできない。このことは漁港の区域に入っておらず河川敷地ということになっているが、県から借り上げをして更に漁港区域に編入し、漁港を整備する事業にあててこれをやっていかなければならない手順がある。いつやるとは言えないが実施する段階になればどのくらいの施設でどのくらい用地が必要かを組合のみなさんと協議したいと考えている。

▽中学校の道路わきに土地があるが農振地域として家を建てられないと聞いている。その期間は何時までか。

△法律的規制があるが解除の時期は明確に言えない。ただし、農家の二、三男や農家の後継者であれば家を建てられる道もある。すぐには出来ないが、とりあえず経済課と農業委員会へ相談して下さい。

▽市街化調整区域の見直しはいつか。また保健保安林の解除はいつか。



△年次計画で整備される江川漁港

△都市計画の見直しはおおむね五年であると言われているが、前回の見直しの時はやっていた。五十七年度が見直しの年であるが、やるとすればみなさんの意見を聞いてやりたいたいと思っている。しかし、どこまでやるかはまだわからない。保健保安林は県の土地であり、永久に保存しておきたいとのことである。

▽天王町、昭和町、飯田川の三町で広域のごみ処理場を設置するというが、既存の江川のごみ処理場はどうなるか。

△まだ採択の段階になっていないが、現在厚生省に働きかけている。もし、出来ても今年度は

▽今後、文化施設を建設する計画はあるか。

△五十八年度に図書館を建設したい。これには民俗資料室も併せ、展示室を設けたい。B&Gのプールは今年つくる計画です。昭和六十一年より六十二年頃天王中横の土地へ総合体育館を建設したいと思っ



△「しゅんせつが急がれる水路」年々浅くなり、航行もむずかしい